久留米市生活排水処理基本構想【改定】（案）に対する
意見募集（パブリック・コメント）の結果について

令和６年２月１日(木曜日)から令和６年３月１１日(月曜日)までの期間で、久留米市生活排水処理基本構想【改定】（案）についてパブリック・コメントを実施し、市民・団体の皆様からのご意見を募集しておりましたが、その結果及び意見に対する回答がまとまりましたので、ご報告いたします。貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

なお、意見の内容につきましては、原文を一部要約しております。

１．募集結果

７８件（３４人・５団体）

２．意見の内訳

対応区分	件数
①意見の趣旨に基づいて原案を修正するもの	５
②意見の趣旨が原案に記載されているもの	０
③意見に対して原案を修正しないもの	２０
④その他（個別の取組みへの要望・提案など）	５３
合計	７８

３．意見の概要とそれに対する久留米市企業局の考え方

久留米市生活排水処理基本構想【改定】（案）に対するご意見の概要と、久留米市企業局の考え方は、次頁以降のとおりです。

久留米市生活排水処理基本構想【改定】（案）に対する意見と対応

No.	個人/団体	ページ	目次			意見	対応	対応の考え方
			章	中見出し	小見出し			
1	個人	P. 2	1. 現在の久留米市生活排水処理基本構想について	3) 現基本構想の概要		今回の基本構想策定後、産業団地や大規模住宅団地が計画されることが考えられます。また、道路や鉄道などの都市基盤の整備に伴う土地利用の変更も考えられます。その場合、本構想は当然見直しが必要となってくるものと思います。従って、基本構想には、どのような場合、どのような手順で見直しをするのかを明記しておくべきだと考えます。基本構想への見直し手順の明記を要望します。	③原案どおり	久留米市生活排水処理基本構想の見直しは、市が独自に行う場合に加え、国や県の要請により実施する場合もあり、改定時期や見直しの目的等も現時点では明確になっておらず、状況に応じて判断し、整理をするものと考えています。
2	個人	P. 2	1. 現在の久留米市生活排水処理基本構想について	3) 現基本構想の概要	※1	P.2※1のところに、城島町では現在、市町村設置型と個人設置型を併用しているので、そのような記載にすべきだ。	③原案どおり	現在（H20年策定）の生活排水処理基本構想では、城島地域は公共下水道事業と市町村設置型浄化槽事業により整備する計画となっています。
3	個人	P.8	3. 公共下水道事業の概況	3) 公共下水道事業の課題		行政が将来的な施策を立てて考えるべきでないか？ インフラ整備は基盤となるもので、長期的な視点で住民視点で考えられているか？久留米市へのU・I・Jターン促進事業をさらに促進して、移住しやすい環境整備などの 施策を考えているか？交付金の減少は規定なので理解するが、市政としてはインフラ整備に対し、国の基準を上回る整備を行ってもよいのではないか？	③原案どおり	下水道事業は、地方公営企業法に基づき企業会計として独立採算の原則により、利用者の使用料や負担金により事業を行っています。そのため、収入確保の取り組みとして、接続率の向上や使用料の検討を行っています。 下水道事業にかかる費用は、人口減少に伴う収益の減少や老朽化する施設の維持管理・更新に係る経費の増大により、更に厳しくなる見通しです。また、下水道の整備には多額の費用が必要であり、国からの交付金が十分に確保できない状況で整備を進めても利用者への負担が大きくなり、下水道経営にも大きな影響を及ぼします。
4	個人	P.8	3. 公共下水道事業の概況	3) 公共下水道事業の課題		H20策定計画がR15完了→R32と１７年も遅れとなる必然要素の説明。国からの交付の減少の説明。下水道の使用料金収入の伸び悩みと原因。管理費が年いくら掛かっているか。下水道料金の値上げの必要性の説明。公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽 、単独浄化槽(し尿くみとり）。それぞれの該当家庭の軒数、比率。各家庭の負担金。川会地区の家庭への整備はH20年8月に策定した久留米生活排水処理基本構想の中で ①公共下水道整備は断念?、中止?白紙へ?②農業集落排水整備は断念?、中止?白紙へ?対策が遅れている各家庭の方へは③合併処理浄化槽整備へ変更一本化としてR15年度までに完了予定へ計画見直しする。(*対象家庭への補助制度(補助金)の丁寧な戸別説明:個人情報、プライバシーへの配慮要)(設置後のランニングコストの説明と負担額の低減策)	③原案どおり	本構想の見直しでは、三省（国土交通省・農林水産省、環境省）統一の国のマニュアルに従い検討単位区域（家屋が連たんする一定の区域）ごとに公共下水道と合併処理浄化槽の建設費・維持管理の費用比較を行い、経済的に有利となる処理手法を選定しています。ただし、整備中エリアとの連続性がある区域、都市機能誘導区域は公共下水道事業区域としています。 下水道事業にかかる費用は、人口減少に伴う収益の減少や老朽化する施設の維持管理・更新に係る経費の増大により、更に厳しくなる見通しで、これまで公共下水道事業は、令和１５年度の完成に向けて取組んできましたが、整備には多額の費用が必要であり国からの交付金の減少により、整備完了は大幅に遅れています。 公共下水道整備の目的は、公共用水域の水質保全であり、早期に汚水処理を進めるためにも、汚水処理手法を合併処理浄化槽へと変更するものです。 新構想においても、合併処理浄化槽事業の完了目標年度を令和15年度と定め、公共下水道に代わる制度として補助制度の拡充および広報等による情報発信に努め、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽事業により汚水処理人口普及率100%を目指します。 なお、参考資料として久留米市のホームページにおいて、説明会資料も公表しておりますのでご参照ください。
5	個人	P.8	3. 公共下水道事業の概況	3) 公共下水道事業の課題		2月26日開催の集会に出席しました。改定案によると計画されていた公共下水道事業を川会校区では令和15年を以って終了とし、未整備地区については、自己負担が多くなる予定の合併処理浄化槽事業を令和15年まで進めるというものになっているようでした。改定案の理由としてあげられている3つの件はいずれも未整備地区の川会校区との関係は薄く、既存地の管理上発生している課題である思います。それも構想当初から想定できた問題であると思います。国の基準95％というのも離島や山間部、点在する家間が数Kmに及ぶ地区5％を除いたものであろうと思いますが川会校区には当てはまりません。収入の低迷、施設の老朽化も当初からわかっていたことで、見直しの理由に挙げるのは理解し難いものです。税金は一様に課せられ、下水道事業では行政のつけを合併処理浄化槽事業適用地区に廻されるような気がして今回の説明では理解出来ません。改定にはマイナス面の解決策は勿論のことですが、プラス面もあるはすです。今一度一考願いたく思います。	③原案どおり	本構想の見直しでは、三省（国土交通省・農林水産省、環境省）統一の国のマニュアルに従い検討単位区域（家屋が連たんする一定の区域）ごとに公共下水道と合併処理浄化槽の建設費・維持管理の費用比較を行い、経済的に有利となる処理手法を選定しています。ただし、整備中エリアとの連続性がある区域、都市機能誘導区域は公共下水道事業区域としています。 下水道事業にかかる費用は、人口減少に伴う収益の減少や老朽化する施設の維持管理・更新の増大に係る経費の増大により、更に厳しくなる見通しで、これまで公共下水道事業は、令和１５年度の完成に向けて取組んできましたが、整備には多額の費用が必要であり国からの交付金の減少により、整備完了は大幅に遅れています。 公共下水道整備の目的は、公共用水域の水質保全であり、早期に汚水処理を進めるためにも、汚水処理手法を合併処理浄化槽へと変更するものです。 新構想においても、合併処理浄化槽事業の完了目標年度を令和15年度と定め、公共下水道に代わる制度として補助制度の拡充および広報等による情報発信に努め、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽事業により汚水処理人口普及率100%を目指します。 また、下水道事業は、地方公営企業法に基づき企業会計として独立採算の原則により、利用者の使用料や負担金により事業を行っています。
6	団体	P.8	3. 公共下水道事業の概況	3) 公共下水道事業の課題	①下水道使用料収入の増加率の鈍化	先日の新聞報道により、「値上げ率が示されたのは今回初めて」とされ、大口使用者、一般家庭や飲食店、単身者別にどのような率で値上げするかが報道されておりましたが、「久留米市上下水道事業運営審議会」等で十分な議論をお願いしたい。	④その他	下水道使用料は、「久留米市上下水道事業経営戦略」において検討し、久留米市上下水道事業運営審議会をはじめ久留米市議会において十分協議し、市民のみなさまへの情報発信に努めていきます。

久留米市生活排水処理基本構想【改定】（案）に対する意見と対応

No.	個人/団体	ページ	目次			意見	対応	対応の考え方
			章	中見出し	小見出し			
7	団体	P.8	3. 公共下水道事業の概況	3) 公共下水道事業の課題	①下水道使用料収入の増加率の鈍化	下水道使用料値上げについて、新聞報道であったくらいの内容で触れてほしい。	③原案どおり	下水道使用料は、「久留米市上下水道事業経営戦略」において検討し、久留米市上下水道事業運営審議会をはじめ久留米市議会において十分協議し、市民のみなさまへの情報発信に努めていきます。
8	個人	P.8	3. 公共下水道事業の概況	3) 公共下水道事業の課題	①下水道使用料収入の増加率の鈍化	「下表」ではなく「下図」ではないでしょうか	①原案を修正	ご指摘のとおり、修正します。
9	個人	P.10	3. 公共下水道事業の概況	4) 経営戦略の取組		下水道計画の見直しは、経費の事が、盛んに記載されていますが、今さら感がします。財政的に厳しくなることは、もっと早くから分かっていたこと。その中で、今なお新規下水工事が近隣にて行われています。このあたりが大変疑問です。	③原案どおり	下水道事業にかかる費用は、人口減少に伴う収益の減少や老朽化する施設の維持管理・更新の増大に係る経費の増大により、更に厳しくなる見通しで、『久留米市上下水道事業経営戦略（令和2年度策定）』における投資・財政計画の推計結果において、このまま下水道事業を進めた場合、令和8年度には赤字に転じ、令和9 年度には内部留保資金が枯渇する見通しとなったこと、国からの交付金が近年減少したことにより、本構想を改定し下水道整備区域を見直すものです。 なお、現在行われている工事は、見直し後も下水道で整備する区域となっています。
10	団体	P.10	3. 公共下水道事業の概況	4) 経営戦略の取組		４）経営戦略の取り組み ｐ10　経営理念にSDG'sを取り入れること	①原案を修正	目次に記載している取組可能な項目の再整理を行い、案の３項目に加え「3 すべての人に健康と福祉を」と「15 陸の豊かさも守ろう」を追加しました。
11	個人	P.11	3. 公共下水道事業の概況	4) 経営戦略の取組	① 投資・財政計画の推計結果	下水道の赤字はいつからか。赤字と人口減は比例しているのか。	③原案どおり	下水道事業にかかる費用は、人口減少に伴う収益の減少や老朽化する施設の維持管理・更新の増大に係る経費の増大により、更に厳しくなる見通しで、『久留米市上下水道事業経営戦略（令和2年度策定）』における投資・財政計画の推計結果では、このまま下水道事業を進めた場合、令和8年度には赤字に転じ、令和9 年度には内部留保資金が枯渇する見通しとなりました。 なお、使用料収入減の要因は複数ございますが、人口減も要因の一つとなっています。
12	個人	P.13	4. 公共下水道整備区域見直し	2) 将来フレーム値の設置	① 将来行政人口	人口減と言われるがデータで示してほしい。大橋町が人口減と言われるがこのような下水道のインフラ等がないと、増々人口減になるのでは。	③原案どおり	公共下水道整備の目的は、公共用水域の水質保全であり、今後、早期に汚水処理を進めるため、汚水処理手法を合併処理浄化槽へと変更するものです。 なお、本構想の見直しでは、4.2）将来行政人口のとおり、令和27年度将来人口を用いています。人口の推計につきましては、久留米市ホームページの「久留米市人口ビジョン（令和２年度３月改訂）」をご参照ください。
13	個人	P.14	4. 公共下水道整備区域見直し	4) 見直しフロー		合併処理浄化槽の対象に大橋町が入った理由が分からない。大橋町の周辺の町は、ほとんど変わらない人口密度ではないか。周辺の町と同じように公共下水道を設置してほしい。以前は何年か後には下水道が通ると聞いていた。	③原案どおり	本構想の見直しでは、三省（国土交通省・農林水産省、環境省）統一の国のマニュアルに従い再検証したものです。 下水道事業にかかる費用は、人口減少に伴う収益の減少や老朽化する施設の維持管理・更新の増大に係る経費の増大により、更に厳しくなる見通しで、これまで公共下水道事業は、令和１５年度の完成に向けて取組んできましたが、整備には多額の費用が必要であり国からの交付金の減少により、整備完了は大幅に遅れています。 公共下水道整備の目的は、公共用水域の水質保全であり、早期に汚水処理を進めるためにも、汚水処理手法を合併処理浄化槽へと変更するものです。
14	個人	P.14	4. 公共下水道整備区域見直し	4) 見直しフロー		下水道整備計画区域の隣接地であり、西鉄電車の駅から500m圏内である40～50戸程の住宅団地が、合併浄化槽区域に変更されている。一方、道路に沿って点々と疎らに住宅が建っている地域を、下水道整備計画区域として残しているところがあります。過去の経緯や様々な事情もあろうかと思いますが、下水道事業の健全経営を図っていくという観点から、見直しの基本方針及びフローに沿って、今一度、細部の再検討を願います。見直しの基本的方針から逸脱しない基本構想図の策定を要望します。	③原案どおり	本構想の見直しでは、都市機能誘導区域を公共下水道事業区域としています。 なお、都市機能誘導区域は、久留米市ホームページの「久留米市立地適正化計画」で確認することも出来ます。 今回の構想見直しにつきましては、三省（国土交通省・農林水産省、環境省）統一の国のマニュアルに基づき検証したものです。
15	個人	P.14	4. 公共下水道整備区域見直し	4) 見直しフロー		「個別処理（浄化槽）にて整備する方が有利との判定」とあるが、一時的な事業としての判定ではないか？将来的なインフラ・公共設備として、住民満足度などを考慮しているか？	③原案どおり	本構想の見直しでは、三省（国土交通省・農林水産省、環境省）統一の国のマニュアルに従い再検証したものです。 下水道事業にかかる費用は、人口減少に伴う収益の減少や老朽化する施設の維持管理・更新の増大に係る経費の増大により、更に厳しくなる見通しで、これまで公共下水道事業は、令和１５年度の完成に向けて取組んできましたが、整備には多額の費用が必要であり国からの交付金の減少により、整備完了は大幅に遅れています。 公共下水道整備の目的は、公共用水域の水質保全であり、早期に汚水処理を進めるためにも、汚水処理手法を合併処理浄化槽へと変更するものです。 新構想においても、合併処理浄化槽事業の完了目標年度を令和15年度と定め、公共下水道に代わる制度として補助制度の拡充および広報等による情報発信に努め、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽事業により汚水処理人口普及率100%を目指します。

久留米市生活排水処理基本構想【改定】（案）に対する意見と対応

No.	個人/団体	ページ	目次			意見	対応	対応の考え方
			章	中見出し	小見出し			
16	個人	P.14	4. 公共下水道整備区域見直し	4) 見直しフロー		公共下水道から合併処理浄化槽への移行する詳しく具体的理由をわかりやすく説明して欲しい。	③原案どおり	本構想の見直しでは、三省（国土交通省・農林水産省、環境省）統一の国のマニュアルに従い検討単位区域（家屋が連たんする一定の区域）ごとに公共下水道と合併処理浄化槽の建設費・維持管理の費用比較を行い、経済的に有利となる処理手法を選定しています。ただし、整備中エリアとの連続性がある区域、都市機能誘導区域は公共下水道事業区域としています。
17	個人	P.14	4. 公共下水道整備区域見直し	4) 見直しフロー		変更は財政が厳しい状況にあるため理解できます。下水道工事費を浄化槽区域の補助金増額に回せば変更区域との負担バランスが緩和されるのではないかと思います。	③原案どおり	下水道区域を縮小すると同時に、「個人設置型浄化槽」への早期転換を促進するため、公共下水道に代わる制度として自己負担の差を緩和する浄化槽設置補助制度を設けます。
18	個人	P.14	4. 公共下水道整備区域見直し	4) 見直しフロー		市役所の要請を受けて単独浄化槽から公共下水道に切替えた住民です。好むと好まざるとにかかわらず敷設された公共下水道を使用せざるを得ない住民は、口挟むこともほぼ許されず指定された使用料金を一方的に支払されているのが現状です。安定した収益確保ができる下水道事業部の体制を維持する為に、排水処理基本構想新旧対象図によれば、令和6年度以降下水道施行予定区域である三潴・城島、田主丸は浄化槽区域に変更されています。これは三潴・城島、田主丸の立場から、また、第三者の立場から見ても、不公平に他なりません。行政法では、「行政は、国民を合理的な理由なく、差別してはならない」という原則があるようです。下水道工事費を全域市民に負担させるために使用料金改定を以て補填するのであれば納得できません。	③原案どおり	下水道事業にかかる費用は、人口減少に伴う収益の減少や老朽化する施設の維持管理・更新の増大に係る経費の増大により、更に厳しくなる見通しで、『久留米市上下水道事業経営戦略（令和2年度策定）』における投資・財政計画の推計結果において、このまま下水道事業を進めた場合、令和8年度には赤字に転じ、令和9 年度には内部留保資金が枯渇する見通しとなったことから下水道整備区域を見直すものです。 本構想の見直しでは、三省（国土交通省・農林水産省、環境省）統一の国のマニュアルに従い検討単位区域（家屋が連たんする一定の区域）ごとに公共下水道と合併処理浄化槽の建設費・維持管理の費用比較を行い、経済的に有利となる処理手法を選定しています。ただし、整備中エリアとの連続性がある区域、都市機能誘導区域は公共下水道事業区域としています。 また、下水道区域を縮小すると同時に、「個人設置型浄化槽」への早期転換を促進するため、公共下水道に代わる制度として自己負担の差を緩和する浄化槽設置補助制度を設けます。 なお、下水道事業は、地方公営企業法に基づき企業会計として独立採算の原則により、利用者の使用料や負担金により事業を行っています。
19	個人	P16	4. 公共下水道整備区域見直し	5) 見直し結果		図の中で無着色の地域はどうなるのか。	①原案を修正	図の中で無着色の地域は、合併処理浄化槽事業区域です。ご指摘を踏まえわかりやすい凡例となるよう修正します。
20	個人	P.18	5. 見直し後の生活排水処理基本構想について	2) 今後の課題	③ 合併処理浄化槽事業	現在浄化槽を使用しております。下水工事が全域に拡大される事になってから、浄化槽に対する補助金が無くなりました。ですので、下水工事が完了したら浄化槽を撤去し下水を使用する予定でした。ですが、このまま浄化槽を使用し続けなければならないのでしたら、使用料の均等化と言う面で浄化槽世帯には維持管理費の補填をお願いし、更にブロワー等の故障に対する補助金をお願いしたいです。同じ市民税を払っているのに下水と浄化槽で負担額が明らかに違うのはおかしいと思ってます。市民税から一定額減税して頂く案もアリだと思います。現在の上水道使用料、浄化槽維持管理費で計算すると年額15000円程補填して頂ければと思います。	④その他	公共下水道区域の縮小に伴い合併処理浄化槽とする区域については、公共下水道に代わる制度として令和6年度から現行の浄化槽設置補助額に市が独自に上乗せを行うことで、公共下水道の方との個人負担差の緩和を図ります。 また、既設の合併処理浄化槽の更新や維持管理費に対する補助については、国における補助制度がないため、他自治体と連携して国や県に対し継続して要望を行います。
21	個人	P.18	5. 見直し後の生活排水処理基本構想について	2) 今後の課題	③ 合併処理浄化槽事業	合併浄化槽を更新する際も補助してほしい。	④その他	既設の合併処理浄化槽の更新や維持管理費に対する補助については、国における補助制度がないため、他自治体と連携して国や県に対し継続して要望を行います。
22	個人	P.18	5. 見直し後の生活排水処理基本構想について	2) 今後の課題	③ 合併処理浄化槽事業	下水道を設置しないことには人口減少も含めて理解する。不設置地域についての補助金等については、新設を予定されていると記載があるが、浄化槽設置時のみではなく、ランニングコストも含めて、補助をおねがいしたい。	④その他	既設の合併処理浄化槽の更新や維持管理費に対する補助については、国における補助制度がないため、他自治体と連携して国や県に対し継続して要望を行います。
23	個人	P.18	5. 見直し後の生活排水処理基本構想について	2) 今後の課題	③ 合併処理浄化槽事業	高齢の一人暮らしのケースでは、公共下水道と合併浄化槽では、毎月のコストが合併処理浄化槽が高くなるケースが多いと思います。そういう方々への毎月の管理費補助が必要ではないでしょうか。働き盛り世代は補助はなくていいと思います。	④その他	既設の合併処理浄化槽の更新や維持管理費に対する補助については、国における補助制度がないため、他自治体と連携して国や県に対し継続して要望を行います。
24	個人	P.18	5. 見直し後の生活排水処理基本構想について	2) 今後の課題	③ 合併処理浄化槽事業	既に下水道が接続されている地域との不平等感が大きくなっていくと思うので、点検費用等の差額に対する是正施策をぜひお願いしたい	④その他	公共下水道区域の縮小に伴い合併処理浄化槽とする区域については、公共下水道に代わる制度として令和6年度から現行の浄化槽設置補助額に市が独自に上乗せを行うことで、公共下水道の方との個人負担差の緩和を図ります。 また、既設の合併処理浄化槽の更新や維持管理費に対する補助については、国における補助制度がないため、他自治体と連携して国や県に対し継続して要望を行います。
25	個人	P.18	5. 見直し後の生活排水処理基本構想について	2) 今後の課題	③ 合併処理浄化槽事業	合併浄化槽への補助は既に済んだ人もあり一律の補助とは言えないと判断します。なので単独処理槽設置者、汲み取り槽の方も含めて、イニシャルコスト、ランニングコスト両面から下水道利用者との差額補助を求めます。	④その他	公共下水道区域の縮小に伴い合併処理浄化槽とする区域については、公共下水道に代わる制度として令和6年度から現行の浄化槽設置補助額に市が独自に上乗せを行うことで、公共下水道の方との個人負担差の緩和を図ります。 また、既設の合併処理浄化槽の更新や維持管理費に対する補助については、国における補助制度がないため、他自治体と連携して国や県に対し継続して要望を行います。
26	個人	P.18	5. 見直し後の生活排水処理基本構想について	2) 今後の課題	③ 合併処理浄化槽事業	公共下水道地区と合併処理浄化槽地区におけるランニングコストの差を極力少なくしていただきたい。差が大きい場合は補助金などで対処していただきたい。	④その他	また、既設の合併処理浄化槽の更新や維持管理費に対する補助については、国における補助制度がないため、他自治体と連携して国や県に対し継続して要望を行います。

久留米市生活排水処理基本構想【改定】（案）に対する意見と対応

No.	個人/団体	ページ	目次			意見	対応	対応の考え方
			章	中見出し	小見出し			
27	個人	P.18	5. 見直し後の生活排水処理基本構想について	2) 今後の課題	③ 合併処理浄化槽事業	合併浄化槽が寿命が35年ぐらいなので、交換に補助をだしてください。	④その他	合併処理浄化槽の使用可能期間は適正な管理を行えば50年と言われており、今後とも適正な管理をお願いいたします。 また、既設の合併処理浄化槽の更新や維持管理費に対する補助については、国における補助制度がないため、他自治体と連携して国や県に対し継続して要望を行います。
28	団体	P.18	5. 見直し後の生活排水処理基本構想について	2) 今後の課題	③ 合併処理浄化槽事業	合併浄化槽が設置された建物の建替えに伴い設置する場合や既設の合併浄化槽を更新する場合は、現行制度では補助対象外とされているが、今後補助対象となることを検討するとともにお願いします。	④その他	既設の合併処理浄化槽の更新や維持管理費に対する補助については、国における補助制度がないため、他自治体と連携して国や県に対し継続して要望を行います。
29	個人	P.18	5. 見直し後の生活排水処理基本構想について	2) 今後の課題	③ 合併処理浄化槽事業	公共下水道事業や農業集落排水事業、また市町村設置型の浄化槽事業地域では、汚水処理に関する施設整備・改修の経費はすべて公費負担となっています。一方、個人設置型の合併処理浄化槽設置者については、浄化槽の点検清掃や修繕に毎年多額の支出を余儀なくされています。また、浄化槽設置後30年を経過したものも多数あり、今後、修繕や更新にかかる経費が大きな負担となることが予想されます。市民の不公平感を出来るだけ解消するためにも、個人負担の比較検討を実施し、合併処理浄化槽設置者に対する補助金の充実をお願いいたします。具体的には、以下2点の補助制度の充実を要望します。 1.合併処理浄化槽の清掃点検の経費補助を、永続的な制度とすること。 2.合併処理浄化槽の修理・更新の経費補助を新設すること。（浄化槽の清掃点検の経費補助は、行政及び市民の事務処理軽減のため清掃事業者への補助という形の制度設計はできないものでしょうか）	④その他	既設の合併処理浄化槽の更新や維持管理費に対する補助については、国における補助制度がないため、他自治体と連携して国や県に対し継続して要望を行います。
30	個人	P.18	5. 見直し後の生活排水処理基本構想について	2) 今後の課題	③ 合併処理浄化槽事業	合併処理浄化槽事業の詳細が分からないと、住民の理解は得られない。「個人設置型浄化槽」の補助金制度はどのような物か？・設置するときだけでなく、既存の設備にも補助・補填されるのか？・個人設置浄化槽は、恒久的に点検費用等の個人負担が発生する。補助は恒久的におこなわれるか？　見直し提案の際には、この点を含めた説明が必要ではないか。	④その他	公共下水道区域の縮小に伴い合併処理浄化槽とする区域については、公共下水道に代わる制度として令和6年度から現行の浄化槽設置補助額に市が独自に上乗せを行うことで、公共下水道の方との個人負担差の緩和を図ります。 また、既設の合併処理浄化槽の更新や維持管理費に対する補助については、国における補助制度がないため、他自治体と連携して国や県に対し継続して要望を行います。
31	個人	P.18	5. 見直し後の生活排水処理基本構想について	2) 今後の課題	③ 合併処理浄化槽事業	各家庭からの排水の汚れを少なくするための環境施策であることは理解できました。そのため、人口密度の低い地域は公共下水道では設備費用がかかりすぎるから最終的には合併浄化槽へ、且つ個人設置型へ移行させるとの説明がありました。それについて、公共下水道は市が維持管理をするのなら、同じように各家に設置される合併浄化槽も公共性の高いものなので維持管理は市が行うべきものです。下水道は税金で設置整備されますが、合併浄化槽の設置費用は補助金は出ますが個人負担があります。新たに転入して家を建てる人にとってはその負担額の差は大きいと思います。同じ久留米市民で地域によって差がでるのは大きな問題です。	④その他	下水道事業は、地方公営企業法に基づき企業会計として独立採算の原則により利用者の使用料や負担金により事業を行っており、公共下水道の維持管理に係る費用は、下水道利用者の使用料によって賄われています。また、下水道が整備されると受益者負担金や宅内工事にかかる個人負担が必要ですが、公共下水道に比べ合併処理浄化槽の方が個人負担が多くなっています。 このことから、公共下水道区域の縮小に伴い合併処理浄化槽とする区域については、公共下水道に代わる制度として令和6年度から現行の浄化槽設置補助額に市が独自に上乗せを行うことで、公共下水道の方との個人負担差の緩和を図ります。 また、既設の合併処理浄化槽の更新や維持管理費に対する補助については、国における補助制度がないため、他自治体と連携して国や県に対し継続して要望を行います。
32	個人	P.18	5. 見直し後の生活排水処理基本構想について	2) 今後の課題	③ 合併処理浄化槽事業	合併処理浄化槽設置者の負担金が、下水道接続者より、かなり高額になるのは疑問です。ランニングコストも高いようです。このあたりの支援策をもっと打ち出すべきではないでしょうか？	④その他	公共下水道区域の縮小に伴い合併処理浄化槽とする区域については、公共下水道に代わる制度として令和6年度から現行の浄化槽設置補助額に市が独自に上乗せを行うことで、公共下水道の方との個人負担差の緩和を図ります。 また、既設の合併処理浄化槽の更新や維持管理費に対する補助については、国における補助制度がないため、他自治体と連携して国や県に対し継続して要望を行います。
33	個人	P.18	5. 見直し後の生活排水処理基本構想について	2) 今後の課題	③ 合併処理浄化槽事業	R5.7月の災害において、下水道、浄化槽ともに、洪水による影響、被害はなかったのでしょうか？また、個人で設置した、合併処理浄化槽に洪水の水が流入した場合の復旧に対しての支援等はありますか？	④その他	下水道、浄化槽ともに浸水による被害が出ています。 現時点では、合併処理浄化槽の浸水被害に対する復旧の支援はございませんが、洪水後の復旧に対する対策等については、情報収集に努めていきます。
34	団体	P.18	5. 見直し後の生活排水処理基本構想について	2) 今後の課題	③ 合併処理浄化槽事業	見直しにより合併浄化槽の設置区域が増加します。住民は公共下水道や合併浄化槽設置についての選択権がありませんが、初期負担、維持管理費等の個人負担には差が生じるようです。同じ市民として行政サービスに差が出ないように、合併浄化槽区域も下水道区域と同等の費用負担となるようご配慮いただきたいと考えます。	④その他	公共下水道区域の縮小に伴い合併処理浄化槽とする区域については、公共下水道に代わる制度として令和6年度から現行の浄化槽設置補助額に市が独自に上乗せを行うことで、公共下水道の方との個人負担差の緩和を図ります。 また、既設の合併処理浄化槽の更新や維持管理費に対する補助については、国における補助制度がないため、他自治体と連携して国や県に対し継続して要望を行います。

久留米市生活排水処理基本構想【改定】（案）に対する意見と対応

No.	個人/団体	ページ	目次			意見	対応	対応の考え方
			章	中見出し	小見出し			
35	団体	P.18	5. 見直し後の生活排水処理基本構想について	2) 今後の課題	③ 合併処理浄化槽事業	大手ハウスメーカーによる新築住宅工事等については、浄化槽設置業者は協力会社等、市外の事業者による施工が増加することが想定されます。このことにより市内の設備工事業者等の受注減少が予想されます。市内の事業者育成のためにも、周辺自治体で多く見られるような、受益者負担金、使用料が下水道とほぼ同等の市設置型としていただくこと。	③原案どおり	合併処理浄化槽は城島地域の一部で市町村設置型、その他の地域で個人設置型の二つ事業により設置してきました。市町村設置型は特別会計で運営されており経費回収率は７０％程度になっています。今後の人口減少により一層の経営状況の悪化が見込まれることや設置、管理、財産等様々な課題もあるため、将来的には個人設置型に合わせる方針とし、検討を進めていきます。
36	団体	P.18	5. 見直し後の生活排水処理基本構想について	2) 今後の課題	③ 合併処理浄化槽事業	今回、公共下水道事業区域を合併浄化槽事業区域への大幅区域変更案が発表されました。当団体でも10年前より不採算地域の下水道延伸を取りやめ、浄化槽区域の拡大をお願いしております。改定案では城島区域において下水道整備済、市設置型整備済、個人設置型浄化槽区域と混在致します。城島地区に関しては浄化槽は市設置型区域に統一をお願いしたいと存じます。	③原案どおり	合併処理浄化槽は城島地域の一部で市町村設置型、その他の地域で個人設置型の二つ事業により設置してきました。市町村設置型は特別会計で運営されており経費回収率は７０％程度になっています。今後の人口減少により一層の経営状況の悪化が見込まれることや設置、管理、財産等様々な課題もあるため、将来的には個人設置型に合わせる方針とし、検討を進めていきます。
37	個人	P.18	5. 見直し後の生活排水処理基本構想について	2) 今後の課題	③ 合併処理浄化槽事業	個人設置型浄化槽の設置促進のため、公共下水道との自己負担の差を解消する補助制度を新設したいということについては、十分な措置をお願いします。合併浄化槽の既設更新などについても公共下水道との公平性や生活環境・水質保全の観点から、補助対象（一般会計）としていただきますようお願いします。	④その他	公共下水道区域の縮小に伴い合併処理浄化槽とする区域については、公共下水道に代わる制度として令和6年度から現行の浄化槽設置補助額に市が独自に上乗せを行うことで、公共下水道の方との個人負担差の緩和を図ります。 また、既設の合併処理浄化槽の更新や維持管理費に対する補助については、国における補助制度がないため、他自治体と連携して国や県に対し継続して要望を行います。
38	個人	P.18	5. 見直し後の生活排水処理基本構想について	2) 今後の課題	③ 合併処理浄化槽事業	令和６年２月２１日の説明会に参加出来ありがとうございました。令和４年度末で公共下水道と農業用集落排水で人口比90％終了残りの10％を公共下水道と浄化槽で負担して令和11年度と令和15年度に100％の目標と成っていますが、浄化槽では年間維持点検¥55,000程の支払い義務が発生。公共下水道利用では¥4,500/月の使用料とわずか１回のみの受益者負担金それも¥57,000/回のみ。公共下水道の施設を独占使用されている設備の設置で公共下水道は官地、浄化槽は私有地という不公平100％ですよ。久留米市生活排水処理基本構想【改定】(案)では、公共下水道利用者である90％(人口比)の市民の方々が受益者負担を毎年として、浄化槽使用者への設備費負担工事費として設備新設や更新も全費負う構想とするべきです。公報久留米に人口比90％と10％の関係による下水道構想【改定】を報告して下さい。令和6年3月31日迄に返答して下さい。お願いします。	④その他	公共下水道区域の縮小に伴い合併処理浄化槽とする区域については、公共下水道に代わる制度として令和6年度から現行の浄化槽設置補助額に市が独自に上乗せを行うことで、公共下水道の方との個人負担差の緩和を図ります。 また、既設の合併処理浄化槽の更新や維持管理費に対する補助については、国における補助制度がないため、他自治体と連携して国や県に対し継続して要望を行います。 なお、パブリックコメントは、個別回答は行っていませんので、このホームページでの公表をもって回答とさせていただきます。
39	個人	P.18	5. 見直し後の生活排水処理基本構想について	2) 今後の課題	③ 合併処理浄化槽事業	これから先、下水道事業対象地域から外されれば汲取事業者の動向も気になるところです。対応策はあるのでしょうか。又、合併処理浄化槽への早期転換を促進するための補助制度を新設すると文面にありますが、その明細も公表すべきであると思います。又、既存利用地区の料金改定当然あると思います。策提案として示すべきであろうと思います。	③原案どおり	合併処理浄化槽の補助制度の内容については、決定次第公表いたします。 下水道使用料の改定について、本構想において使用料を定めるものではございませんので、十分検討をしたのちに情報の発信をしていきます。
40	団体	P.18	5. 見直し後の生活排水処理基本構想について	2) 今後の課題		構想【改定】へも下水道料金の値上げ案を載せるべきです。市民にとっては日々の問題であり、後世に負担をかけることもできないことから、破綻や民営化も避けなければなりません。そのために、値上げはせざるをえないと思いますが。生活困窮者にとっては死活問題であり、値上げ率は最小にすべきと考えます。	③原案どおり	下水道使用料は、「久留米市上下水道事業経営戦略」において検討し、久留米市上下水道事業運営審議会をはじめ久留米市議会において十分協議し、市民のみなさまへの情報発信に努めていきます。
41	個人	P.18	5. 見直し後の生活排水処理基本構想について	2) 今後の課題	③ 合併処理浄化槽事業	合併処理浄化槽制度の統一に対する記載の検討を再度してほしい	①原案を修正	合併処理浄化槽は城島地域の一部で市町村設置型、その他の地域で個人設置型の二つ事業により設置してきました。市町村設置型は特別会計で運営されており経費回収率は７０％程度になっています。今後の人口減少により一層の経営状況の悪化が見込まれることや設置、管理、財産等様々な課題もあるため、将来的には個人設置型に合わせる方針とし、検討を進めていきます。
42	個人	P.18	5. 見直し後の生活排水処理基本構想について	2) 今後の課題	①公共下水道事業	ウォーターPPPの説明が示されていますが、PPPは何の頭文字を表すのか説明を加えてはどうか。	①原案を修正	ご指摘のとおり、説明を追加します。 （PPPとは。Public Private Partnership）
43	個人	P.18	5. 見直し後の生活排水処理基本構想について	2) 今後の課題	③ 合併処理浄化槽事業	市民の公平性の観点から「市町村設置型浄化槽」を「個人設置型浄化槽」の制度に統一することは賛成です。 「市町村設置型浄化槽」の対象地域の方々の理解と円滑な制度のために、実現可能なロードマップを作成して、対象地域の方々の不安を少しでも緩和できるように努めていただきたい。	④その他	【改定】案のとおり、合併処理浄化槽事業の完了目標年度を令和15年度と定め、３手法（公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽事業）により汚水処理人口普及率100%を目指します。 なお、合併処理浄化槽の補助制度の拡充については、個別説明や広報等による情報発信に努めていきます。
44	個人	P.18	5. 見直し後の生活排水処理基本構想について	2) 今後の課題		経営状況の安定化を計る為、農業集落排水の、公共下水道への統合や合併処理浄化槽への早期転換を進めて貰いたい。	④その他	【改定】案のとおり、進めていきます。

久留米市生活排水処理基本構想【改定】（案）に対する意見と対応

No.	個人/団体	ページ	目次			意見	対応	対応の考え方
			章	中見出し	小見出し			
45	個人	P.18	5. 見直し後の生活排水処理基本構想について	2) 今後の課題	③ 合併処理浄化槽事業	久留米市生活排水処理基本構想を平成20年に策定した当初よりも、人口減少が見込まれること等から、再度費用比較を行い、それに伴い基本構想における計画の見直しを行うことは妥当な判断だと考えます。また合併処理浄化槽事業においても、財政面のみならず、多様な暮らし方への変化、空き家等の問題など、市町村設置型（集団）への処理よりも個人設置による処理の方が、生活排水処理に対応できると思います。そのため「市町村設置型浄化槽」を「個人設置型浄化槽」へ統一を図ることは早期に行うことが必要と考えます。	④その他	【改定】案のとおり、進めていきます。
46	個人	P.18	5. 見直し後の生活排水処理基本構想について	2) 今後の課題	①公共下水道事業	財源確保については「交付金等の財源確保が必要」で、下水道使用料の値上げについて記載すべきです。	③原案どおり	下水道使用料は、「久留米市上下水道事業経営戦略」において検討し、久留米市上下水道事業運営審議会をはじめ久留米市議会において十分協議し、市民のみなさまへの情報発信に努めていきます。
47	個人	－				浄化槽等の排水放流先でもある排水路の清掃等は、地域負担となっていることも考慮願いたい。	④その他	排水路の清掃に関するご意見は関係部署と情報共有させていただきます。
48	個人	－				大雨が降ると周囲の水路の水位が上昇し、浄化槽の排水ができなくなります。合併処理浄化槽なので、トイレだけではなくすべての排水ができなくなります。公共下水道がつながれば上記のことが解決すると期待していたので、今回の政策変更はとても残念です。	④その他	浸水時、公共下水道においても同様に、排水が流れにくくなる不具合が生じる場合もございます。 合併処理浄化槽、公共下水道どちらにおいても、浸水時において有効な対策がないかを情報収集し、発信していきたいと思います。
49	個人	－				浄化槽排水放流先の水路の上昇を抑えるような政策を早急に実施して頂けないでしょうか。	④その他	浸水対策に関するご意見は関係部署と情報共有させていただきます。
50	個人	－				下水道入れる際の条件として必ず上水道がいると言われ設置したのに、今更ながら変更ですか。説明会が平日、夜がある。サラリーマンが行ける分けないじゃないですか	④その他	公共下水道は、上水道ではなく井戸水を使用している場合でもご利用できます。説明会の内容は、久留米市のホームページでもご覧いただけます。ご不明な点は下水道整備課にお問合せください。
51	個人	－				現在、合併浄化槽ですが、下水道が来れば浄化槽からの匂いやランニングコストの減少が期待できると待ちわびていたので、今回の改定は残念です。	④その他	臭いがする等、浄化槽の使用上で気に掛かる点がありましたら、お手数ですが契約されている保守点検業者にご相談ください。 既設の合併処理浄化槽の更新や維持管理費に対する補助については、国における補助制度がないため、他自治体と連携して国や県に対し継続して要望を行います。
52	個人	－				賛成の立場ですが、この見直しによって税金を投じて行われる下水道整備事業の恩恵を受けられない地域の住民にはどのような対応をされるのでしょうか?	④その他	下水道事業は、地方公営企業法に基づき企業会計として独立採算の原則により、利用者の使用料や負担金により事業を行っています。 なお、公共下水道区域の縮小に伴い合併処理浄化槽とする区域については、公共下水道に代わる制度として令和6年度から現行の浄化槽設置補助額に市が独自に上乗せを行うことで、公共下水道の方との個人負担差の緩和を図ります。 また、既設の合併処理浄化槽の更新や維持管理費に対する補助については、国における補助制度がないため、他自治体と連携して国や県に対し継続して要望を行います。
53	個人	－				今回の改定で、今まで通り合併浄化槽を利用して排水処理を行わざるを得ません。つきましては、排水溝の両側に久留米市所有の土地がありますがその部分の雑草処理をお願いできればと思います。	④その他	排水路の除草に関するご意見は関係部署と情報共有させていただきます。
54	個人	－				大橋町は、昨年の水害で多大な被害を受け、立ち直りかけている時、下水道は設置されず、合併処理浄化槽になると説明された。とても受け入れられない。昨年の水害では、床下まで水が入り、個人設置の浄化槽や汲み取り槽に水があふれ、大変な思いをした。是非、公共下水道を設置してほしい。	④その他	本構想の見直しでは、三省（国土交通省・農林水産省、環境省）統一の国のマニュアルに従い検討単位区域（家屋が連たんする一定の区域）ごとに公共下水道と合併処理浄化槽の建設費・維持管理の費用比較を行い、経済的に有利となる処理手法を選定しています。ただし、整備中エリアとの連続性がある区域、都市機能誘導区域は公共下水道事業区域としています。 下水道事業にかかる費用は、人口減少に伴う収益の減少や老朽化する施設の維持管理・更新の増大に係る経費の増大により、更に厳しくなる見通しで、これまで公共下水道事業は、令和１５年度の完成に向けて取組んできましたが、整備には多額の費用が必要であり国からの交付金の減少により、整備完了は大幅に遅れています。 公共下水道整備の目的は、公共用水域の水質保全であり、早期に汚水処理を進めるためにも、汚水処理手法を合併処理浄化槽へと変更するものです。
55	個人	－				川会地区には上水道、下水道も整備されていません。インフラ整備がなされたとの実感が有りません。下水道が整備されないとなれば、この地域への移住者は極端に減少し、地域の土地価格評価も下がりこの地域が疲弊するのは、必定で有ります。私くし共は久留米市への合併時、インフラ整備(下水道事業)が加速されるものと、期待をして久留米市との合併を選択致しました。ところが、今回の決定は突然、その期待を踏みにじるものと言わざるを得ません。ましてや、95％地域(下水道普地域)の住民と同様の市民税は収めています、従って行政としては、市民全員に格差のない、サービスを提供するのが、当然では有りませんか。小数の5％地区は切り捨てるのですか。財政的に見直したとの事ですが久留米市全体的で下水道事業を支える方法は検討しましたか。例えば95％地区からも下水道料金で負担して貰う、又は事業の見直しを行い予算を確保する等です。久留米市は下水道普及率100％を目指した整備計画を行って下さい。	④その他	下水道事業にかかる費用は、人口減少に伴う収益の減少や老朽化する施設の維持管理・更新の増大に係る経費の増大により、更に厳しくなる見通しで、これまで公共下水道事業は、令和１５年度の完成に向けて取組んできましたが、整備には多額の費用が必要であり国からの交付金の減少により、整備完了は大幅に遅れています。公共下水道整備の目的は、公共用水域の水質保全であり、早期に汚水処理を進めるためにも、汚水処理手法を合併処理浄化槽へと変更するものです。 また、下水道区域を縮小すると同時に、「個人設置型浄化槽」への早期転換を促進するため、公共下水道に代わる制度として自己負担の差を緩和する浄化槽設置補助制度を設けます。 新構想においても、合併処理浄化槽事業の完了目標年度を令和15年度と定め、補助制度の拡充および広報等による情報発信に努め、３手法（公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽事業）により汚水処理人口普及率100%を目指します。 なお、下水道事業は、地方公営企業法に基づき企業会計として独立採算の原則により、利用者の使用料や負担金により事業を行っています。

久留米市生活排水処理基本構想【改定】（案）に対する意見と対応

No.	個人/団体	ページ	目次			意見	対応	対応の考え方
			章	中見出し	小見出し			
56	個人	－				合併処理浄化槽地区の長期的なビジョンを示し、地域住民に不安を与えない様にしていただきたい。	④その他	新構想においても、合併処理浄化槽事業の完了目標年度を令和15年度と定め、公共下水道に代わる制度として補助制度の拡充および広報等による制度の周知に努め、汚水処理人口普及率100%を目指します。
57	個人	－				合併処理浄化槽は5～10人槽であるが適正な人数では問題ないが人数の増減で変わるはず。大橋は農業なので浄化槽では田畑に流れ込み影響が大きい。	④その他	浄化槽についても適正な維持管理、法定点検を行うことで、公共下水道と同等の処理能力を発揮できます。
58	個人	－				下水道にして推進してきたのは、下水道が浄化槽よりメリットが大きいからではないのか。浄化槽のデメリットとしては、漂白剤は多く使用できない、入浴剤がほぼ使用できない。浄化槽は〇人用とあるが、家の人数は変化するので浄化はあまり期待できないのでは。	④その他	久留米市では、３手法（公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽）で汚水処理を進めており、公共下水道事業は、令和１５年度の完成に向けて取組んできました。しかしながら、下水道事業にかかる費用は、人口減少に伴う収益の減少や老朽化する施設の維持管理・更新の増大に係る経費の増大により、更に厳しくなる見通しで、公共下水道の整備は多額の費用が必要であり、国からの交付金の減少により整備完了は大幅に遅れています。公共下水道整備の目的は、公共用水域の水質保全であり、早期に汚水処理を進めるためにも、汚水処理手法を合併処理浄化槽へと変更するものです。
59	個人	－				洪水対策でいくら使っているのか。	④その他	洪水対策にかかる費用については、久留米市のホームページの「令和６年度予算のポイント」１５ページから２１ページをご参照ください。
60	個人	－				市民税は一様に払っているが。	④その他	下水道事業は、地方公営企業法に基づき企業会計として独立採算の原則により、利用者の使用料や負担金により事業を行っています。 下水道事業にかかる費用は、人口減少に伴う収益の減少や老朽化する施設の維持管理・更新の増大に係る経費の増大により、更に厳しくなる見通しで、『久留米市上下水道事業経営戦略（令和2年度策定）』における投資・財政計画の推計結果において、このまま下水道事業を進めた場合、令和8年度には赤字に転じ、令和9 年度には内部留保資金が枯渇する見通しとなったことから下水道整備区域を見直すものです。 本構想の見直しでは、三省（国土交通省・農林水産省、環境省）統一の国のマニュアルに従い検討単位区域（家屋が連たんする一定の区域）ごとに公共下水道と合併処理浄化槽の建設費・維持管理の費用比較を行い、経済的に有利となる処理手法を選定しています。ただし、整備中エリアとの連続性がある区域、都市機能誘導区域は公共下水道事業区域としています。 また、下水道区域を縮小すると同時に、「個人設置型浄化槽」への早期転換を促進するため、公共下水道に代わる制度として自己負担の差を緩和する浄化槽設置補助制度を設けます。
61	個人	－				久留米市民なのに、国家予算でないがしろはおかしいと思います。多くの久留米市民の下水道代を上げざる終えないのであれば、大橋地区も同様です。水害で毎年不安になっている現状。下水道が早く進んで欲しい。不安なき暮らしと共に環境にも良くしたいは、望んではいけないのでしょうか？環境問題を優先なのか、予算がない説明をされたいのかが分かりずらかったように思われます。水害後、子ども達はなにも知らず、汚い汚染された花を触って摘んでいますよ。喜んでました。心苦しく思います。	④その他	公共下水道事業は、令和１５年度の完成に向けて取組んできました。しかしながら、下水道事業にかかる費用は、人口減少に伴う収益の減少や老朽化する施設の維持管理・更新の増大に係る経費の増大により、更に厳しくなる見通しで、公共下水道の整備は、多額の費用が必要であり国からの交付金の減少により、整備完了は大幅に遅れています。公共下水道整備の目的は、公共用水域の水質保全であり、早期に汚水処理を進めるためにも、汚水処理手法を合併処理浄化槽へと変更するものです。 また、下水道区域を縮小すると同時に、「個人設置型浄化槽」への早期転換を促進するため、公共下水道に代わる制度として自己負担の差を緩和する浄化槽設置補助制度を設けます。 新構想においても、合併処理浄化槽事業の完了目標年度を令和15年度と定め、補助制度の拡充および広報等による情報発信に努め、３手法（公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽事業）により汚水処理人口普及率100%を目指します。
62	個人	－				久留米市へ首都圏から転居してきて、インフラ、交通網などはまだ整備が必要でないかと思っています。自然豊かな利点を活かしつつ、産業誘致等を含め、官民で少子高齢化を防ぐ施策で久留米市の発展を願っています。	④その他	ご意見は関係部署と情報共有させていただきます。
63	個人	－				今後、見直し地域では合併処理浄化槽を個人負担で設置してください、ということのようですが、今まで、そのような要請は一切なかったように思います。もっと早く説明すべきだったのでは？	④その他	ご意見は関係部署と情報共有させていただきます。
64	個人	－				石川県の地震被害について、下水道の被害はどうなっているのですか？　下水管が破損したら、汚水が地下土壌に拡散するなど、悪影響も大きいと思うのですが、いかがでしょうか。	④その他	石川県の地震でも、下水道施設に大きな被害が出ていると聞いています。被害状況の詳細については、国土交通省のホームページをご参照ください。
65	個人	－				18年ほど前、大橋町に下水道が整備されるのは、いつですか？と質問したところ、順番は、一番最後になりますので、20年後ほどとの回答でした。この言葉を信じて、待っていたのですが、もっと早くに合併処理浄化槽にすべきでした。	④その他	公共下水道事業は、令和１５年度の完成に向けて取組んできました。しかしながら、下水道事業にかかる費用は、人口減少に伴う収益の減少や老朽化する施設の維持管理・更新の増大に係る経費の増大により、更に厳しくなる見通しで、公共下水道の整備は、多額の費用が必要であり国からの交付金の減少により、整備完了は大幅に遅れています。公共下水道整備の目的は、公共用水域の水質保全であり、早期に汚水処理を進めるためにも、汚水処理手法を合併処理浄化槽へと変更するものです。

久留米市生活排水処理基本構想【改定】（案）に対する意見と対応

No.	個人/団体	ページ	目次			意見	対応	対応の考え方
			章	中見出し	小見出し			
66	個人	－				合併時の約束である青木や江上への下水道延長を縮小する見直し案が出されました。しかしながら、久留米市の下水道料金は、値上げの余地は十分にあり、かつ、今を除いていつ値上げをされるのでしょうか。議員さんの中には反対する人もいるでしょうが、増収によって経営を立て直して下さい。また、城島地域には、平均家庭でのランニングコストにおいて、下水道の５割増しが浄化槽であることを周知させて下さい。この辺境の地域の人口減少は合併以後止まりません。下水道のインフラ整備がなされれば、この人口減少に歯止めがかかるのではないかと、皆さん期待していました。その折、今回の見直し案が出され、皆ショックを受けています。さらに、今回の案では、青木小学校、江上小学校がスッポリ抜け落ちています。廃校が射程圏内になるではありませんか。小学校は地域の核ですよ。他の地域から、若い家族が移住してきて、この地で子育てしようという気になるでしょうか。この案では、人口減少が加速し、地域が荒廃してしまいます。更に申し上げれば、大動脈となりつつある国道３８５線沿いに、産業団地を誘致する計画があると聞きます。筑後川を挟んだ佐賀県ではすでに多くの企業がこの国道沿いに進出してきました。翻って、この辺境の地に下水道インフラが無ければ、企業誘致は絵に描いた餅になることでしょう。是非、見直し案の見直しをお願いします。	④その他	公共下水道事業は、令和１５年度の完成に向けて取組んできました。しかしながら、下水道事業にかかる費用は、人口減少に伴う収益の減少や老朽化する施設の維持管理・更新の増大に係る経費の増大により、更に厳しくなる見通しで、公共下水道の整備は、多額の費用が必要であり国からの交付金の減少により、整備完了は大幅に遅れています。公共下水道整備の目的は、公共用水域の水質保全であり、早期に汚水処理を進めるためにも、汚水処理手法を合併処理浄化槽へと変更するものです。
67	団体	－				浄化槽設置工事および配管工事はすべて下水道指定工事店としていただきたいと考えます。	④その他	本構想は、工事制度を定めるものではありませんので、参考意見とさせていただきます。
68	個人	－				合併処理浄化槽への移行区域で、既に合併処理浄化槽を設置している場合はその維持費に補助金はあるのか？下水道と合併処理浄化槽で維持管理費用はどうなるのか明確に説明して欲しい。	④その他	既設の合併処理浄化槽の更新や維持管理費に対する補助については、国における補助制度がないため、他自治体と連携して国や県に対し継続して要望を行います。
69	団体	－				下水道工事を減らし、浄化槽へと切り替えることは、下水道業者にとって大変な死活問題につながります。そのうえ、建材費・人件費等の高騰により経営は益々厳しくなり、更に久留米市の建築系の公共事業減少により経営者は苦境にたたされている状況にあります。この度、上記事象を受け当団体員から辛辣な意見を頂きました。当団体からの陳情としまして、市からの補助金を使い浄化槽の設置工事をする場合は、下水道指定店の指名を持っている業者を使うような制度としていただきたいと要望いたします。久留米市から信用を担保された指定工事店での施工は、需要家には何より安心であり、地場の経済活性化にもつながります。個人設置型浄化槽では、補助金制度案もあるようですが、配管工事、水洗化が必要な便所改修工事についても、防災協定締結組合加入事業者については、補助金の支給をお願いいたします。以上、前向きにご検討いただき、然るべき対応策を講じていただきますようお願い申し上げます。	④その他	本構想は、工事制度を定めるものではありませんので、参考意見とさせていただきます。
70	個人	－				説明会、パブリックコメントの取り扱いに関して。事前に住民の意見を徴収していないのではないか、制度提案の段取りが住民ファーストになっていないことを感じました。パブリックコメントの取り扱いに関しても、提案事項に関して調整するものでなく、あくまでも「収集しましたが、案は変更しません（他の解決案策定しません）」との感じがして、なりません。市民の信頼があっての市政ですので、その点を再考いただき、他の解決案策定をお願いしたい。市議会の議論でそのような意見は出なかったのかなど、市議会議員の方が自分事として議論されているのかも疑問です。また、説明会での質疑について、議事録が作成され、市議会等へしっかり報告されているのでしょうか？さいたま市では、市議会の議案に市議会メンバー各人が投じた賛否が公表されております。久留米市ではそのような公表はあるのでしょうか？小職が知らないだけでしょうか？	④その他	今回の構想見直しの考え方については、久留米市上下水道事業運営審議会等からご意見をいただきながら進めてまいりました。今後も市民のみなさまへご理解いただけるよう、しっかりと説明していきたいと考えています。
71	個人	－				公共事業に関して。公共事業の運営は、市民の生活を守り、公衆衛生をはじめ一定水準を維持し、豊かにするものと思います。これまで、高速道路の修繕費や、発電用燃料の高騰などでは、利用料金に付加させて対応してきていると思います。今回の下水道工事に関しては、皆で負担を共有するような考えでなく、一部の地域は他の方法で良いのではないかとの足切りのように感じます。事業の将来性の説明の際に、複数の解決策・改善策の提案があるべきものと思います。わかりきっている要因のみを並べて、その時のみの安易な解決方法に導いているように感じました。	④その他	本構想の見直しでは、三省（国土交通省・農林水産省、環境省）統一の国のマニュアルに従い検討単位区域（家屋が連たんする一定の区域）ごとに公共下水道と合併処理浄化槽の建設費・維持管理の費用比較を行い、経済的に有利となる処理手法を選定しています。ただし、整備中エリアとの連続性がある区域、都市機能誘導区域は公共下水道事業区域としています。 公共下水道事業は、令和１５年度の完成に向けて取組んできました。しかしながら、下水道事業にかかる費用は、人口減少に伴う収益の減少や老朽化する施設の維持管理・更新の増大に係る経費の増大により、更に厳しくなる見通しで、公共下水道の整備は多額の費用が必要であり、国からの交付金の減少により整備完了は大幅に遅れています。公共下水道整備の目的は、公共用水域の水質保全であり、早期に汚水処理を進めるためにも、汚水処理手法を合併処理浄化槽へと変更するものです。 また、下水道区域を縮小すると同時に、「個人設置型浄化槽」への早期転換を促進するため、公共下水道に代わる制度として自己負担の差を緩和する浄化槽設置補助制度を設けます。

久留米市生活排水処理基本構想【改定】（案）に対する意見と対応

No.	個人/団体	ページ	目次			意見	対応	対応の考え方
			章	中見出し	小見出し			
72	個人	－				合併処理浄化槽のデメリットに関して。水害（氾濫）時に浄化槽が水没した場合、衛生面も含め多大な被害が生じることの発言がありました。治水対策にも注力していると思いますが、災害が起こった際のリスクを想定しての下水道対策をお願いします。	④その他	合併処理浄化槽のデメリットについて、洪水時において有効な対策がないかを情報収集し、発信していきたいと考えています。 （なお、これまでに企業局の広報誌において、土のうによる浄化槽の蓋の浮上防止対策を紹介させていただいています）
73	個人	－				R. 6 . 2 26川会小での説明会に参加、傍聴して率直な意見ですが、充分な説明がされず理解できなかった。この問題は、川会地区の将来にかかわる重要な問題と捉えて欲しい。	④その他	市民の方々へご理解いただけるよう、今後も情報発信等、説明をしていきたいと考えています。
74	個人	－				川会校区各家庭へ丁寧な説明をして理解をうけて進める必要があります。出来れば各自治区、集落別に説明会を開き進める必要があるかと思う。 川会校区は今年の水害で床上、床下、田畑への被害を受けた家庭が多数あります。このことを含め農業用水路、生活排水路、その周りの道路すべてを含めた総合的な保水、保全、整備、清掃等を進めてもらいたい。側溝には、草木が生え、かずらが巻き、底にはゴミが浮き水草や泥土が溜まっているのが現状。田主丸町中を流れる美津留川の底面を全部コンクリートに替え底上げとなっている。大雨の時、下流は大丈夫か。内水氾濫は起きないのか。	④その他	個別説明の相談については、直接下水道整備課にお問合せください。また、久留米市のホームページにて説明会資料を掲載しておりますのでご参照ください。 水路・道路の維持管理等におけるご意見につきましては、関係部署と情報共有させていただきます。
75	団体	－				久留米市でも是非、個人設置浄化槽での補助金は浄化槽指定工事店施工の浄化槽のみにお願いしたいと存じます。下水道では指定工事店での配管施工ですが浄化槽では規制がありません。需要家は技術力の保証があり、メンテナンスも早急に対応できる工事店を望んでいます。補助金要綱において配管工事は市内在住の下水道指定工事店施工のみ補助金を出していただけるようお願いいたします。	④その他	本構想は、工事制度を定めるものではございませんので、参考意見とさせていただきます。
76	個人	－				江上地区の公共下水道整備について、整備区域の見直しにより合併浄化槽事業に移行されようとしています。これまで下水道整備に向けて、設計業務など予算を使って行われてきましたが、建設工事に入る直前で計画が白紙になっています。これまでも人口減少などによる使用料収入の減や施設の老朽化による維持管理費用の増などが言われてきていたのに、もっと早く基本構想の見直しはできなかったのでしょうか。公共下水道整備を切り捨てるのは、生活環境の向上、水質保全などで期待していた区域住民としては残念です。	④その他	『久留米市上下水道事業経営戦略（令和2年度策定）』における投資・財政計画の推計結果において、このまま下水道事業を進めた場合、令和8年度には赤字に転じ、令和9 年度には内部留保資金が枯渇する見通しとなったことから下水道整備区域を見直すものです。公共下水道事業は、令和１５年度の完成に向けて取組んできました。しかしながら、下水道事業にかかる費用は、人口減少に伴う収益の減少や老朽化する施設の維持管理・更新の増大に係る経費の増大により、更に厳しくなる見通しで、公共下水道の整備は多額の費用が必要であり、国からの交付金の減少により整備完了は大幅に遅れています。公共下水道整備の目的は、公共用水域の水質保全であり、早期に汚水処理を進めるためにも、汚水処理手法を合併処理浄化槽へと変更するものです。 新構想においても、合併処理浄化槽事業の完了目標年度を令和15年度と定め、公共下水道に代わる制度として補助制度の拡充および広報等による情報発信に努め、３手法（公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽事業）により汚水処理人口普及率100%を目指します。
77	団体	－				下水道使用料の値上げについて、「久留米市上下水道事業運営審議会」で早急に次のことを議論してほしい。 1)利用者負担の公平性を保つため、「逓増型」だったものを緩和した理由 2)大口使用者の値上げ率が一般家庭や飲食店、単身世帯より低い理由 3)大口使用者に病院を含んで例示されていない理由	④その他	下水道使用料は、「久留米市上下水道事業経営戦略」において検討し、久留米市上下水道事業運営審議会をはじめ久留米市議会において十分協議し、市民のみなさまへの情報発信に努めていきます。
78	個人	－				この地に在住し30年以上経過しました。説明会で私の地区は、公共下水道から合併浄化槽に移行するとのこと。今のところ公共下水道よりおよそ１８万円の追加出費が必要とのこと。公共下水道をあきらめた理由が田主丸地区の接続率が７０％と想定より低いとのことその理由が、空き家が多い、低所得、すでに浄化槽設置済み、どれも行政データーより容易に推定できる案件であり担当部署の無作為の責任は大きいと思います。低金利の貸し出しや汲み取り料金設定などで想定の接続率にもっていくべきでした。今後は、取り残された（切り捨てられた）地区の財政負担が他地区と同等になることを願ってやみません。	④その他	公共下水道区域の縮小に伴い合併処理浄化槽とする区域については、公共下水道に代わる制度として令和6年度から現行の浄化槽設置補助額に市が独自に上乗せを行うことで、公共下水道の方との個人負担差の緩和を図ります。 また、既設の合併処理浄化槽の更新や維持管理費に対する補助については、国における補助制度がないため、他自治体と連携して国や県に対し継続して要望を行います。